

[【HOME】](#)

平成18年度施政方針

夢、アシスト、あまがさき。

－ 未来へつなぐまちづくり －

第4回市議会定例会の開会にあたりまして、平成18年度の市政運営に対します所信を申し上げ、議員の皆様、市民の皆様の御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

大正・昭和・平成という3つの時代を歩んできた尼崎市。

この間、空襲や2度の大きな台風などに直面するたびに、人々は手と手を携え、たくましく復興を果たすとともに、失われた青い空を取り戻そうと公害問題の解決にも力を合わせてきました。

このような先人の様々な困難を乗り越える努力があったからこそ、今の尼崎があります。そして、こうした人々を支えていたのは、「自分たちのまちを良くしたい。」という思いだったのではないのでしょうか。

その時々時代に、「自分たちが住み、働くまちを良くしたい。」という思いを持つ人々がいるこのまちを誇りに思いながら、「まちづくりは人づくりから」ということの大切さを強く感じております。

そうした中、今、改めて時代の流れを振り返りますと、20世紀の後半は、経済成長に支えられ、個々人の生活水準が飛躍的に向上したことで、先進国に肩を並べるほどの豊かさを享受できるまでに発展したものと考えられておりました。

ところが、バブル経済の崩壊による右肩上がりの経済成長の終焉、阪神・淡路大震災をはじめとする自然災害の発生、今まで想像もしなかった犯罪が多発するなど身近な治安への不安、そして地域コミュニティにも影響をもたらす本格的な少子高齢の時代へと多くの課題を抱えたまま、21世紀を迎えてしまいました。

本当に私たちは豊かであったのでしょうか。これまで築き上げてきた様々な制度が21世紀に通用しなくなったのはなぜなのでしょう。日々の出来事を見ていると、私たちは何か大切なものを失いかけているのではないかと感じざるを得ません。

経済の発展により、暮らしを豊かにすることを否定するものではありませんが、経済優先のあまり、最も基本となる生命が軽んじられたり、知らず知らずに人と人の絆が希薄なものに向かってしまったのではないのでしょうか。

このことは、身近な地域社会において、永い歴史の中で築き上げられてきた「おたがいさま」、「おかげさま」というような共同体的な機能を弱め、地域社会に様々な影響をもたらしております。

21世紀は、地域社会のあり方をどのように考えていくかが重要なテーマになると考えております。

市長に就任して以来、早3年が経過いたしました。この間、緊急の課題であった財政再

建に全力で取り組んでまいりましたが、今、改めて私の時代認識を申し上げましたとおり、財政再建の一方で、これからの時代に対応する自治基盤の確立に向けて力を注いでいかなければなりません。

今日の安全安心の問題や環境問題、福祉や健康などで市民生活に関わる問題を知恵や工夫で未然に防げることもあるはずですが、地域の課題に対しましては、市民活動と相まって、まちづくりの成果を高める方策が重要となります。

そのためには、市政運営の透明性を図り、できる限り市政に関する情報をオープンにすることにより、課題の共有化に努める必要があります。また、地域社会をより良いものにしようと活動する人たちと呼応した行政活動が必要であり、その執行体制も改めていかなければなりません。

地域社会の問題解決には、地域住民の主体的な取組が欠かせません。地域の課題について、住み集う人々のエネルギーを結集し、解決に向けて取り組むことにより、人と人のつながり、心の結びつきが生まれ、地域の力が高まることで、暮らし良い地域社会の形成につながると考えております。

このような考えのもとに、これまで尼崎市の自治基盤の確立に向け、「公開と参画」を基本姿勢に諸施策に取り組んでまいりました。

残された任期は10か月足らずではございますが、尼崎市が将来にわたって持続的に発展していく基礎を築く取組に一層努力してまいります。

(市政運営の基本的な考え方)

まず、市政運営の基本的な考え方でございます。

いつの時代であっても、まちづくりを進める上での不易、それは、災害や犯罪から市民を守り、安全安心を確保することだと思っております。

安心して暮らせる社会をいかにして取り戻せるかが重要な課題となっている今、地域のあらゆる人と組織が力を合わせ、互いに顔の見えるような地域づくりを進め、まちの安全と安心を築いてまいりたいと考えております。

避難所にもなります学校施設の耐震化に向けた取組、災害時における情報伝達体制の充実、携帯電話のインターネット機能を活用した不審者やひったくりなどの情報提供をはじめとした安全安心の確保に向けた取組を行ってまいりました。

また、少人数学級の実現をはじめ、習熟度別学習を実施するなど個に応じたきめ細かな教育の推進に努めるとともに、親子サロンを設置するなど子育て支援にも取り組んでまいりました。

本格的な少子高齢社会にあって、今後の行政のあり方の一つとして、安全安心の確保や市民の健康問題に象徴されますように、問題が顕在化してからの対応ではなく、問題発生を前もって防ぐことを重視した施策展開、「予防の行政」がより強く求められているのではないかと考えています。

今後も引き続き、安全安心を基本に据えながら、特に予防面に着目した取組を通じて、市民の皆様の健康づくりを支援してまいりますとともに、子どもたちが地域の中で、地域に愛され、安全で健やかに成長できるよう、少子高齢社会に備えた安心づくりに取り組んでまいります。

平成16年10月に制定しました「企業立地促進条例」。市外からの企業の新規立地のみならず、既存事業所の建替え・増設にも適用することで、市内中小企業者にも本市で活発に操業していただくことを願っておりますが、条例制定から今日までに、18件の認定事業者が誕生いたしました。

既存企業の高い技術力を生かした事業展開や新たな成長産業が立地することにより、地域全体が活力ある産業集積に変化し、それがまた、既存産業の活性化や新たな産業の立地を促すといったプラスの循環をつくり、元気なまちへと再生できるよう、引き続き企業立地に積極的に取り組み、税収の確保や雇用の創出、さらには地域経済の活性化につながればと期待しております。

さて、私は、地域社会に根付くコミュニティを高めるための仕組みづくり、そのための執行体制をしっかりと形づくっていききたいとの思いで、市政に臨んでまいりました。

そのためには、市政運営の基本姿勢である「公開と参画」をさらに進めていくことが大切であり、「情報提供から情報の共有化へ」、「情報の共有化から信頼関係へ」、「信頼関係から地域の力へ」、そして、「地域の力が推し進めるさらなる協働のまちづくりへ」という良い流れをつくってまいりたいと考えております。

地域の力が高まることで、行政だけでは解決できない課題の解決につながり、より良い地域社会を築き、暮らしやすいまちとしての価値を生み出していくことができるとしており、そうした仕組みづくりに努めてまいります。

財政再建につきましては、経営再建プログラムによる計画的な改革改善の取組によりまして、財政再建団体転落の危機は回避でき、計画期間における大幅な収支不足の縮減は図れたものの、財政構造上、実質的な収支均衡をとれる状況にまでは至っておりません。

そうしたことから、引き続き経営再建プログラムの着実な実行に努めてまいりますとともに、三位一体改革や社会保障制度改革等を十分に注視しながら、現プログラムに引き続き行財政の健全化に向けた取組を始めたいと考えております。

今年には尼崎市にとって、市制90周年という節目の年にあたります。

永い歴史を歩んできた尼崎には、本当に多くの方々築き上げ、守り続け、今の私たちに残してくれた素晴らしい宝物があります。

寺町や城内など様々な歴史的遺産。伝統的な祭りや芸能などの地域固有の文化。農地、自然林、河川などの環境資源。産業都市としての発展を支えてきた技能や技術の集積。そして、人情味のある庶民のまちとも評される中で、まちづくりに熱心に取り組んでくださる多くの方々。

こうした尼崎の良さを次の世代に引き継いでいくのは、今を生きる私たちです。過去から受け継いだ尼崎の良さを守りながら、今を積み重ね、様々な課題を解決し、バトンを未来へ受け渡していかなければならないと思っております。

(平成18年度予算)

次に、平成18年度の予算について申し上げます。

予算編成にあたりましては、引き続き財政再建が緊急かつ最優先の課題となっている中、既存事業の転換や廃止等により確保した財源をまちづくりの方向性に沿った重点化

施策に振り向けることを基本に、十分に精査し、予算案として計上いたしました。

歳入につきましては、昨今の景気動向を反映し、平成9年度をピークに減少してきた市税収入の増加が見込まれるものの、地方交付税は大きく減少する見通しであり、歳出につきましては、義務的経費である各種扶助費は依然として増加しており、公債費も高い水準で推移しております。

こうした状況のもと、経営再建プログラムの着実な実行や新たな改革改善の取組により、構造改善を進めてまいりますとともに、投資的事業につきましても、事業の緊急性に基づく優先順位を見極め、引き続き抑制に努めました。

平成18年度は、経営再建プログラムにおける計画期間の折り返しを経過し、最終年度である平成19年度における収支均衡を確かなものにしていく必要があることから、引き続き財政構造の改善に重点的に取り組んでいかなければなりません。

このため、平成18年度におきましても、事務事業の再構築を進め、職員定数の削減をはじめとした人件費の抑制などに努めてまいります。

また、競艇事業につきましては、危機的な経営状況を早急に打開し、安定的・継続的な経営構造の構築を目指して策定しました「緊急経営改善計画」に基づき、抜本的な経営改善に取り組んでまいります。

公営企業におきましても、依然として厳しい経営状況にございます。

水道事業につきましては、昨年策定しました経営健全化計画の2年目の取組を着実に実行してまいりますとともに、中期目標の取組の具体化など、経営の健全化に努めてまいりたいと考えております。

自動車運送事業につきましても、第2次経営計画の最終年度を迎え、計画目標の達成に向け、引き続き、管理の受委託の拡大や勤務条件の見直しなど、さらなる乗客サービスの向上と経営改善に努めてまいります。

予算額につきましては、

一般会計	1,813億	8,141万円
特別会計	2,169億	3,207万円
企業会計	420億	7,389万円
合計	4,403億	8,737万円

となり、昨年度と比較いたしますと、予算総額で4.1%の減少、一般会計におきましては、0.6%の増加となっております。

(平成18年度主要施策)

次に、平成18年度の新規事業を中心といたしました主要施策について申し上げます。

依然として、極めて厳しい財政状況にはございますが、今後のまちづくりを展望する中で、間断なき取組が必要な課題に着実に対応してまいらなければなりません。

平成18年度は、「地域の安全安心の確保及び市民の健康づくり」、「子育て不安の解消と市民の期待に応える学力向上」、「快適な環境づくり」、「活力あるまちづくりを目指した産業振興」、「協働のまちづくりの展開」に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

まず、「地域の安全安心の確保及び市民の健康づくりに向けた取組」でございます。

昨年4月のJR福知山線列車事故は、人々の日常生活を一変させ、都市型災害に対する危機意識を呼び覚ますとともに、改めて地域の市民・事業者の皆様の自発的な行動の尊さと重要性を再認識させられました。

また、救助に力を尽くされた多くの方から、「自分たちができることをしたまで。」という言葉をお聞きし、災害時における共助意識の高さに感銘を受けました。本市といたしまして、安全安心の確保に向けた体制の整備に、引き続き取り組んでまいります。

災害時の市民への情報伝達をより迅速かつ広範囲に行うため、新たに、防災行政無線を受信できる防災ラジオを社会福祉協議会単位福祉協会会長及び民生児童委員に配付してまいりますとともに、災害時優先携帯電話等を導入し、行政連絡体制の強化に努めてまいります。

心肺蘇生による救急救命率の向上を図るため、自動体外式除細動器を本庁などの一部公共施設に設置いたしますとともに、現在、各防災センターや消防署で実施している普通救急救命講習に、その使用方法を追加し、効果的な応急手当の普及啓発を図ってまいります。

数年来、アメリカで猛威を振るっているウエストナイルウイルスの国内への流入をいち早く察知し、迅速に対策が講じられるよう、科学的手法による監視を行ってまいります。

近年、関心が高まっている「食」の安全安心に対する知識と理解を深めるため、フォーラムの開催や電子メールを活用した情報の発信に加え、市民モニターによる食品の表示内容のチェックなど、市民の皆様との情報交換や対話を進めてまいります。

兵庫県下で、65歳未満で亡くなられる尼崎市民の割合は、男性、女性とも高く、由々しき状況でございます。

特に、本市国民健康保険事業における高額医療の内容を見ますと、予防可能な血管障害や糖尿病を原因としたものが多く、いわゆる働き盛り世代などの生活習慣病の予防対策が重要となっております。

そうした中で、「ヘルスアップ尼崎戦略事業」を実施し、30～40歳台を中心とした生活習慣病の予防健診や健康相談を実施するとともに、「(仮称)尼崎市保険者協議会」を設置し、保険者を超えた健康実態の分析等を行い、疾病予防の取組を進めるなど、市民の皆様々の健康増進を図ってまいります。

昨年6月に、市内の事業所の公表に端を発したアスベスト問題に対しましては、市民への相談窓口の開設、発生源に対する情報収集、健康診断の実施、建築物の解体等の指導徹底など、市として緊急に取り組むべき事業を実施してまいりました。

特に、尼崎市では、労働者の職業曝露だけでなく、工場から飛散したアスベストによる健康被害が大きな問題となっておりますことから、引き続き健康診断事業を実施してまいりますとともに、精密検査の結果、経過観察となった方を見守り、今後の健康管理についての検討に役立てていこうとする国の調査事業を実施してまいります。

また、公共施設におけるアスベスト等の除去工事を実施いたしますとともに、民間事業者等に対して、建築物のアスベスト調査や除去に要する費用の一部を助成し、適切な処理の促進・誘導を図ってまいります。

洪水時に溢水等の危険な状態に陥ることが危惧されるなど、治水対策が必要な庄下川上流部につきまして、老朽化した護岸の改修等を進めてまいります。

次に、「子育て不安の解消と市民の期待に応える学力向上の取組」でございます。

地域社会で子どもたちを育むことが大切だと思っております。

「育む」という言葉は、親鳥が自分の羽で雛をおおい包むという「羽含む」に由来しています。地域社会という大きな羽で、明日を引き継いでいく大切な子どもたちをおおい包み、健やかに成長することができるよう、暖かいまなざしで見守り、支援してまいりたいと考えております。

児童虐待など、子どもの人権侵害の現状を踏まえ、大人と子どもが共に基本的人権に関しての認識を高めるとともに、子どもの育ちを地域社会全体が支援する協働の仕組みづくりへの一層の推進に向けて、条例の制定も視野に入れた調査・検討を行ってまいります。

昨年、“わいわいキッズプランあまがさき”（尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画）を策定いたしました。「わいわい」と言いますのは、ワイドとワイズを掛け合わせたもので、「幅広い人たちが幅広い知識で行政も市民も賢明に子どもたちのために尽くしてほしい。」という願いが込められています。

そうした中、「あまがさきキッズサポーターズ」を組織し、地域に密着した子育て支援情報の収集・発信を行っておりますが、新たな協働の取組といたしまして、育児に関する悩みや不安を解消するため、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場を設置し、子育てに関する相談や講習会なども実施してまいります。

また、母子家庭の母親の自立を支援するため、市の指定する資格の取得等に際し、自立支援給付金を支給してまいります。

学校教育におきましては、良好な学習環境を創出するため、常光寺小学校と杭瀬小学校の統合に伴う校舎新築など、必要な施設整備を行ってまいりますとともに、優先度調査をもとに耐震化事業を進めてまいりますほか、老朽化した施設の計画的な整備にも努めてまいります。

高等学校教育におきましては、尼崎産業高校と尼崎東高校の統合に向けた新校舎の設計等を行い、両校の伝統や長所を継承しながら、産業の発展と文化芸術の振興を視点に入れた特色ある学校づくりを目指してまいります。

児童生徒の学力向上には、学校・家庭・地域の連携した取組が不可欠であることから、家庭学習の重要性について、保護者の理解と協力を求めるため、教育啓発誌を発行し、全保護者に配布するとともに、地域の方々に対しましても広報してまいります。

家庭学習の定着と習慣形成を図るため、学校独自の家庭学習ノートを作成、活用し、児童生徒が自主的に宿題や予習・復習に取り組む姿勢を育成してまいりますとともに、小・中学校の全教員が教材研究に基づいた授業を公開し、教員相互の授業研究を実施するなど、教員の指導力の向上にも努めてまいります。

昨年7月に「文字・活字文化振興法」が施行され、「言語力」を十分に育むことが求められている中、図書館司書等の資格を持つ指導補助員を小・中学校15校に配置し、学校

図書館を利用した「言語活動の時間」の指導を行うなど、読み書きだけでなく、伝える力や調べる力を含めた「言語力」の向上に努めてまいります。

また、計算力だけでなく集中力や洞察力を高めるため、小学校に創設している「計算科」につきましては、10校に拡大してまいります。

不登校対策事業といたしまして、新たに中学校5校に生活指導員を配置し、いわゆる無気力型の生徒に対しましては、個々に応じた指導を行いますとともに、遊び・非行型の生徒に対しましては、社会体験活動を実施するなど、基本的な生活習慣の確立、登校意欲や学習意欲を高める取組を進めてまいります。

次に、「快適な環境づくりに向けた取組」でございます。

「21世紀を担う子どもたちに環境問題に関心を持ってほしい。」

ごみの分別をテーマにした絵本を作成するなど、子どもたちへの環境教育に取り組んでいる大西保育所では、子どもたちの意識の変化が家庭や地域にも広がりを見せています。

「食べることは生きる力、野菜作りを通して子どもたちの野菜嫌いを克服しよう。」と食育に取り組んでいる尾浜保育所では、保育所から出る生ごみを堆肥にし、“生ごみゼロ”を達成しました。

こうした子どもたちや保護者を巻き込んだ取組に加え、尼崎市では、環境や生き物を守ろうとする様々な自主的活動、ごみやリサイクルなど資源や廃棄物問題に関する市民活動も活発に展開されています。

昨年の「日本の環境首都コンテスト」で、政令指定都市を除く人口30万人以上の部で第1位、総合順位でも第4位に輝きましたが、こうした活動が評価されたことが大きな理由の一つだと思っています。

環境活動のリーダーを養成しようと始めた「環境塾」。14年目となる今では、約370人の修了生が誕生し、様々なテーマで自主的に取組を行っています。また、環境活動グループが講師となるなど、市民が市民を育てる生涯学習の輪が広がりつつあります。

そうした中、さらなる相互連携に向け、環境活動グループのネットワークの形成に努めるとともに、それぞれの自立・自活を支援する仕組みを構築してまいります。

また、市制80周年記念振興事業としてスタートした「自然と文化の森構想推進事業」につきましては、猪名川自然林の植生調査や里山管理の体験を行い、自然林の保全計画策定にあたっての検討を市民の皆様との協働で進めてまいります。

地球温暖化を防止するための「国際社会との約束」、「地球との約束」、そして「未来との約束」である「京都議定書」の発効を受け、尼崎市独自の温室効果ガス排出量削減を目指す計画を定めるとともに、「(仮称)尼崎市地球温暖化対策地域協議会」を設置し、市民・事業者の皆様との協働で温暖化防止に向けた取組を進めてまいります。

平成12年9月から本庁舎及び支所に適用している、ISO14001のシステムを発展させ、尼崎市独自の環境マネジメントシステムを新たに構築し、環境施策全般にわたる進行管理をよりの確に行ってまいります。

快適な周辺環境が阻害されている阪神尼崎駅周辺地域において、安全で快適なまちづくりを推進するため、地域住民・団体、地元商業者と行政が協働で設立しました「阪神尼

あんしんまちづくり協議会」の環境浄化の取組を引き続き促進してまいります。

この5月には、兵庫県が整備を進めているスポーツ健康増進施設を含め、尼崎の森中央緑地が一部開園いたします。

これを「尼崎21世紀の森づくり」の第一歩と位置付け、年間を通したイベントを実施するなど、参画と協働による森づくり・まちづくりの取組の輪をさらに広げてまいります。

併せて、阪神尼崎駅とを結ぶ「尼っ子リンリン・ロード」を整備し、自転車利用による環境にやさしいまちづくりを目指してまいります。

杭瀬小学校の校舎新築にあたりましては、環境に配慮した太陽光発電や雨水利用設備の設置、また、屋上緑化を進めます。

次に、「活力あるまちづくりを目指した産業振興の取組」でございます。

尼崎市はもともと、ものづくりで発展してきたまちであり、産業都市として培ってきた基盤とその集積を生かしながら、新しい技術と産業が生まれるまちづくりを進めていきたいと考えております。

折りしも、この1月には、新たなプラズマディスプレイパネル工場が現工場の隣地に建設されることが発表され、世界最大級の生産能力を持つ電子産業施設が臨海部に進出いたします。

企業の新規立地の誘導につきましては、引き続き、本市の立地優位性のアピールや企業の立地動向の把握などを積極的に行ってまいりますとともに、土地調査のノウハウなどを持つ人材を活用し、立地を希望する企業に対して工場用地等に関する情報の収集・提供機能を強化してまいります。

尼崎市にはものづくりにおいて優れた技術を持つ中小企業が多く操業しており、市内の製造事業所の様々な優れた技術者や技能者を「ものづくりの達人」として表彰し、優秀な技術や技能を広く社会に周知し、その継承と向上を図っております。今後とも、次世代への技術やノウハウの継承に市民・事業者の皆様と共に取り組んでまいります。

また、中小企業の新技术・新製品開発の支援強化を図るため、ものづくり支援センターに、今後の産業技術の発展に有効な機器を設置してまいりますとともに、高度な技術や優れた製品・サービスを持つものの、中小企業だけでは取り組むことが困難な新分野への進出や新たな業態への転換、販路の開拓などに向けた、市場調査や専門家による実践指導などの支援を行ってまいります。

融資制度につきましても、受付窓口を広げ、利用者の利便性の向上、資金の円滑な供給に努めてまいりますほか、商店街等の魅力の向上に向けた取組といたしまして、ポイントカードシステムを導入している商店街や小売市場において、データを活用した分析方法などの実践指導を専門家から受ける際に助成してまいります。

21世紀の尼崎のさらなる発展の礎となることが期待される「あまがさき緑遊新都心」。大規模工場跡地等を活用した計画的な土地利用を進めるため、民間開発の誘導を図っておりますが、平成19年の秋には、広域的な集客力のある商業施設の開業が予定されております。

アミング潮江地区を含めた地域全体の魅力が一体的に向上するよう、道路及び歩行者空間のネットワークの整備を図ってまいります。

次に、「協働のまちづくりの展開に向けた取組」でございます。

就任以来、車座集会や市長室オープントークなど、多くの市民の皆様と直接対話の中で、「自分たちが住み、働く尼崎を少しでも良くしたい。」という意識を持った方が増えていることを実感でき、本当にうれしく思っており、引き続き、共に学び、考えていく意見交換の場を設けてまいります。

地域振興機能の強化を図り、地域ネットワークを生かした効果的な情報提供やサポートを行うとともに、新たな地域課題等に対し、より素早く柔軟に対応できる体制を整備してまいります。

地域住民のコミュニティ活動を支援するため、各支所に(仮称)コミュニティルームを設置し、グループの交流、情報の収集・発信などに活用していただくことで、より多くの方々に気軽に立ち寄っていただき、地域コミュニティの輪をさらに広げてまいりたいと思っております。

また、「あまがさきチャレンジまちづくり事業」を引き続き実施し、地域の主体的な取組を側面的に支援し、協働のまちづくりを推進してまいります。

昨年、市民や事業者の皆様と協働で策定しました「尼崎市地域福祉計画」に基づき、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、モデル地区を定め、地域の福祉活動のあり方などについて協議を行っておりますが、来年度は、地区内の方々の意見をもとに、実践活動を進めてまいります。

城内地区の歴史的建造物などの地域資源を活用したまちづくりにつきましては、城内地区まちづくり懇話会の提言を受け、課題整理と事業手法等を検討してまいりますとともに、広く市民にまちづくりへの関心を高める取組を行ってまいります。

「味わいのある歩いて楽しいまち」。

市民だけでなく、尼崎市を訪れる方々にもそう感じてほしいという思いで、昨年スタートした「尼崎ボランティア・ガイド養成セミナー」。

地域に愛着を持つ市民の方々が「自分のできること、提供できる時間」を地域資源の発掘とPRに生かそうと、募集人数の2倍近くの方が熱心に受講され、来年度からは案内活動を行っていただきます。

本市としましても、この活動をサポートしてまいりますとともに、尼崎市を訪れる方々が、人と関わり、歴史に触れることで、本市に対する愛着や理解をより深めることができるよう、市内に点在する歴史的遺産や建造物、環境資源などの地域資産の情報を収集・発信する取組を進めてまいります。

さて、今年は、「のじぎく兵庫国体」が開催されます。

昨年のリハーサル大会には事前活動を含め、延べ1,170人のボランティアの方々が参加され、選手やお客様を温かく迎え入れていただき、とてもうれしく思っています。

のじぎくの花言葉は「真実」です。夏季及び秋季大会が一本化されて初めての国体ですが、簡素な中にも心温まる、花言葉に相応しい国体となるよう、市民・事業者の皆様と一緒に取り組んでまいります。

また、国体に併せ、全国障害者スポーツ大会が開催されます。スポーツ競技等を通じ

て、人々の障害者に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進にも寄与することを目指し、この大会を支えてまいります。

(平成18年度施策の推進にあたって)

次に、平成18年度施策の推進についてでございます。

私は、“成長”という文字を瞳を凝らして見詰めると、失敗を克服した多くの努力という文字が浮かび上がってくるのではないかと、成長に即席はなく、失敗を乗り越え、努力を重ねたからこそ、明日があるのだと思っております。

現在、私たちは様々なところで変革しなければならないことに直面しております。激しい時代の流れに対応していくためには、斬新かつ柔軟な発想はもちろん、行動することが必要です。

「百聞は一見に如かず。」、「百見は一験に如かず。」と申します。また、いつまでも熟考し先延ばしするよりも、実行するべきだと思っております。結果も大事ですが、実際に経験してみる、実行してみるという行動を評価してまいります。

「予防の行政」には、過去ではなく、未来の“if”が必要だと思っております。「あの時、ああしていれば」と後悔するのではなく、「こうすれば、良いのでは」という、予め、防いだり、改善するなど、先を見据えた考えや行動が求められているのではないのでしょうか。

3年間実施してまいりました「YAAるぞ運動」につきましては、その成果を全庁に広めるとともに、“普段から通常業務で”を合い言葉に、局、部、課、係、最終的には、職員一人ひとりが年度の目標を掲げ、目標の達成に向け、工夫や改善に取り組み、引き続き職員の意識改革、チャレンジし続ける職場風土の醸成につなげてまいります。

情報は、相手に伝わってこそ、生きてくるものだと思っております。知りたい人に知りたい情報をお知らせできるよう、市のホームページを見る側の目線に立って、一新してまいりますとともに、引き続き、分かりやすい言葉での情報提供に努めてまいります。

昨年、阪神間で初めて「行政情報資産管理に関する宣言」を行いました。今後とも、全職員が一丸となり、本市の保有する市民の皆様の個人情報や行政情報などの大切な資産を守ってまいります。

昨年の税務事務に対する監査報告や生活保護費に係る不祥事は、市政に対する市民の皆様の信頼を揺るがすこととなり、申し訳なく思っております。今後、こうした事態を招かないよう、適正な事務処理の徹底を再度、図ってまいります。

市制90周年という節目の年にあたる今年、歴史を振り返り、未来に思いを馳せる記念すべき年を迎え、永年にわたり、市政に貢献いただきました市民の皆様の功績を顕彰してまいります。

また、市制80周年から市民参加型での調査・編集を行っております「新尼崎市史」につきまして、「図説尼崎の歴史」を刊行いたしますとともに、歴史展示や講演会を実施してまいります。

以上、平成18年度の市政運営の考え方を申し上げてまいりました。

最後になります。

「ちがうみんな ちがう夢 おんなじ大きな未来」。

昨年の児童福祉週間の希望にあふれる標語です。

私は思います。一人ひとりみんなが、それぞれ異なる可能性を持つ子どもたち。自分の思い描く夢を大切に育てながら、明るく健やかに成長してほしいと。

そしてまた、夢の持てる大きな未来を次の世代に引き継いでいくために、今を生きる私たちが、しっかりと「未来へつなぐまちづくり」を進めていかなければならないと。

様々な改革は途上にあり、現状は大変厳しい状況にありますが、未来の子どもたちに課題を残したまま引き継ぐことはできないという思いで、少しでも良い方向に導いていかなければなりません。

今後も引き続き、尼崎市が将来にわたって持続的に発展していけるよう、財政再建に取り組んでまいりますとともに、まちの魅力や価値の創出にも取り組み、「未来へつなぐまちづくり」に向けた道程を皆様と共に一歩また一歩、その歩みを進めてまいりたいと考えております。

どうぞ、議員の皆様、そして市民の皆様、引き続き、温かい御支援と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

[戻る\(調整課のページ\)](#)

全文検索

[検索時のヒント](#)

実行